

憲法・47教育基本法・子どもの権利条約をまもり、生かそう！

# 子どもと教育・文化 道民の会

## 会 報

No. 32

発行日 2016年4月11日

発行責任者 共同代表

姉崎洋一 加藤多一 河野和枝

事務局 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校

教職員センター3階

TEL 090-9523-4396

FAX 011-271-5895

メールアドレス：

y.teiji195260@gmail.com

### 会員のみなさん

「会報No32」を発行いたします。

#### 【今回の記事内容】

1. 「子どもと教育・文化 道民の会」第12回総会のご案内 p 2
2. 戦争法廃止めざすとりのくみについて p 3
3. 「北海道高校生アンケート結果」について p 4
4. 「『北海道総合教育大綱』から北海道の教育を考えるつどい」報告 p 4～p 5
5. 「子どもと教育を考える新春のつどい2016」 p 6～p 19  
与良正男さん講演ダイジェスト
6. 「さっぽろ子ども・若者白書2016」の編集・発行を終えて p 20～p 21  
沢村紀子さん（子ども若者白書つくる会 事務局長）
7. 《集会等の案内資料》 p 22～

### 【事務局からのお願い】

- ① およそ1年間程度会費が未納な方は是非納入ください。  
また、しばらくお休みされている方もこの機会に新たにご加入ください。  
年会費1口単位1000円です。（何口でも結構です）  
最終会費納入年を宛名シール最下段の数字で示してあります。数字のない方は2008年以降会費納入がありません。可能な範囲で会費納入をお願いします。
- ② 各地域で教育懇談会や憲法学習会を開催しませんか。  
また、各地でのとりくみや会員のみなさんからのご意見や地域での子どもたちの様子などお知らせください。
- ③ 会報原稿（寄稿文など）をお寄せください。次回発行は2016年6月下旬を目途にしています。
- ④ メールアドレスお知らせください。住所変更がありましたらご連絡ください。  
空メールでも結構です。ただし氏名がわかるようにお願いします。  
（会報などの情報を郵送料なしで送れることで、財政的にも助かります。）
- ⑤ ホームページをご覧ください。  
まだまだですが、一層充実するように努めます。ご意見などお寄せください。  
メール kodomotokyoku@gmail.com HP kodomotokyoku.jimdo.com

# 子どもと教育・文化 道民の会 第12回総会 ご案内



と き:2016年 5月7日(土)13:00受付13:15開会  
と ころ:かでの2・7 510会議室  
(札幌市中央区北2条西7丁目)

## 第1部 「レトーク」 (13:20~14:50)

「さっぽろ子ども若者白書」から子ども・若者のいまを考える

おはなし① 「『白書』づくりを通して見えてきた、子育て・教育の〈ひろば〉」

柳 憲一さん(「さっぽろ子ども・若者白書」編集長)

おはなし② 「地域で育つ子どもたち」

沢村紀子さん(「さっぽろ子ども若者白書」事務局長

・さっぽろ子育てネットワーク事務局長)

おはなし③ 「子ども・若者のいまとどうむきあうか」

加藤弘通さん(北海道大学教育学研究院准教授)



2年前から札幌市民有志の方々による、「さっぽろ子ども・若者白書」づくりが始まりました。そして、この4月、いよいよ発刊される運びとなりました。この「白書」づくりには、道民の会共同代表の姉崎洋一さんや河野和枝さんのほか、多くの「道民の会」会員の方々も関わっています。2年前には、函館・十勝でも「子ども白書」が発刊されていますが、札幌ではおよそ20年ぶりの市民の手による「子ども・若者白書」となります。

「白書」は、280ページ、執筆に関わった方が130名を超える大作です。乳幼児期～大学・若者・青年期にいたる子ども・若者と身近に関わる大人たちの思いが綴られています。

「子どもたちのいま」がどうなっているのか、子どもたちにどう大人が関わっていったらいいのか、「白書」づくりに関わった方々のお話は有意義なものとなると思います。

是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

## 第2部 「『道民の会』第12回総会」 (15:00~16:00)

第11回総会(2015年2月)以降、昨年4月一斉地方選に際しての「札幌市長候補者へのアンケート」「知事候補の政策比較」、5月「村山士郎講演会」、「安全保障(戦争)法案反対・立憲主義まもれ」、10月「さっぽろ〈教育・子育て〉フェスティバル 2016」、12月「北海道総合教育大綱を考えるつどい」、今年1月「与良正男講演会」などのとりくみをすすめてきました。またそれらのことを会員の皆さんへお知らせする「会報」も4回発行してきました。

第12回総会では、この1年のとりくみについて振り返るとともに、「憲法と47教育基本法・子どもの権利条約を守りいかす」ことをめざす「道民の会」のこれからの活動について、話し合います。

ご参加くださいますようお願いいたします。

**主 催** 子どもと教育・文化 道民の会

【中央区大通西12丁目 北海道高等学校教職員センター3階】

(問い合わせは、090-9523-4396柳まで)

メール kodomotokyoku@gmail.com HP kodomotokyoku.jimdo.com )

# 戦争法廃止・憲法をまもりたいかすといくみを大いにすすめましょう！

道民の会 事務局長 柳 悌二

「道民の会」は、皆さんご存じの通り、2002年2月22日、教育関係者だけではなく自治体首町・医師・弁護士・文化人・学者等々、北海道内75名の方々の呼びかけにより結成されました。そしてこの13年間、「憲法・教育基本法（47）・子どもの権利条約にもとづく教育」が旺盛にすすめられるようとりくみをすすめてきました。

しかし、安倍政権は、2006年の自公政権による「教育基本法『改正』強行」につぎ、昨年10月憲法そのものを踏みにじる「安保法制＝戦争法案」を強行採決し、私たちの願いを踏みにじる許すことのできない暴挙を行いました。

この暴挙に対して、いま、高校生若者はじめ老若男女、多くの国民が声をあげています。

2006年「教育基本法改悪」の時にも、私たち「道民の会」は、多くの道民とともに運動をすすめてきましたが、憲法そのもののあり方が問われているいま、「独裁政治を許さない」「アベ政治を許さない」国民的な運動と共同したとりくみが大切になっていると思います。

「戦争法廃止」「立憲主義まもれ」「戦争する国づくり反対」「教え子を、自衛官を戦場に送らない」等の運動を旺盛にとりくんでいきたいと思えます。

とりわけ、今年7月には「参院選」があります。衆参同日選挙も取りざたされています。アベ政権は、衆参両院で3分の2以上の議席を獲得して「憲法『改正』」を露骨にすすめるようとしています。その前哨戦として4月24日には衆議院北海道5区補選が当面の焦点ともなっています。

私たち「道民の会」は、会の目的の実現のために「憲法違反」の「戦争法」廃止につながる様々なとりくみをすすめていきたいと思えます。会員の皆様のご協力をあらためてお願いいたします。

## 【会員の皆様へのお願い】

1. 「戦争法の廃止を求める統一署名」にご協力ください。

同封した「署名ハガキ」に署名していただき、事務局に届けていただくか、52円切手をはり「総がかり行動実行委員会」へ送付ください。

2. 集会やパレードへご参加ください

4月17日（日）13：30～ かでる2・7

「小林節さんがやってくる！ 憲法の危機～私たちにできること」

4月19日（火）18：00～ 札幌市大通西3丁目

「戦争をさせない北海道委員会 総がかり行動」

4月23日（土）13：30～ かでる2・7 大会議室

「沖縄に平和憲法はあるのか!？」

4月24日（日）9：30～ かでる2・7 ホール

「SEALDs×志葉玲 talk session」

5月 3日（火・祝日）10：30～ 大通西3か6（未定）

「戦争をさせない北海道委員会 総がかり行動」

5月 8日（日）10：00～北海学園大学

「渡辺治さん講演会 安保法制がねらうもの」

3. 5区補選統一候補の勝利のために、可能なとりくみをお願いします。

①小集会や演説会への参加を

②まわりの方々に「選挙に行こう」「戦争法廃止」のよびかけを

# 「北海道高校生アンケート2015」をご一読、ご活用ください。

今回会報の発送と一緒に「北海道高校生アンケート」結果の冊子を同封しました。

この「北海道高校生アンケート2015」は、2015年7月～8月にかけて実施し、全道47校（公立45校、私立2校）4447名の高校生から回答をいただくことができました。その回答結果について、の回答を分析したものです。

このアンケートは、「道民の会」の団体会員である「北海道高等学校教職員組合連合会（道高教組）」が、1997年秋に全道各地54校5,429名の高校生から回答をいただいた結果「高校生白書」から18年経過したいま、当時の高校生とどのような共通点や変化があるのか、またいまの高校生の生活を含めた様々な思いについて調査するために行いました。

調査結果には、高校生たちの様々な思いや願いが現れています。アンケート結果をもとに、子どもたちをめぐる現状や課題、子育てと教育のよりよいあり方を共に考える一助となるよう、全道各地の学校、地域で活用されることを願っています。

---

## 「北海道総合教育大綱」から北海道の教育を考えるつどい」報告

札幌エルプラザ大研修室 2015. 12. 7

---

### 1. はじめに

2015年10月に北海道は「北海道総合教育大綱」を発表しました。これは教育委員会制度の「改正」（2015年4月）にともなって、今後3年間（2015～2017）の本道の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や方針を定めたものです。

この教育大綱を受けて、「子どもと教育・文化道民の会」が主催して上記の日程で集會が開かれ、約40名が参加しました。

今回の「考えるつどい」は柳事務局長の開会あいさつに続いて、part 1として國田昌男さん（道高教組委員長）から、この教育大綱に道民から寄せられた意見がどう反映されたか、part 2として姉崎洋一さん（北大特任教授）から、日本や北海道における教育の現状と課題、特に大学の現状について講演がありました。それぞれの講演の要旨を報告します。

### 2. 北海道総合教育大綱(素案)についての意見募

### 集を“茶番”としないために

國田昌男（北海道高教組委員長）

道は教育大綱の素案を昨年（2015年）の8月27日に公表し、道民からの意見募集を行った（9月下旬までの1か月間）。これに対し道民から（個人59、団体18）多くの意見が寄せられた（延べ216件）。しかし、意見を受けて素案を修正したものはわずか7件のみで、批判的意見のほとんどはバツサリと切り捨てられる、あるいは無視されたのが実態である。

例えば「素案では『郷土を愛し、発展させていこうとする気持ちの醸成』や『日本人・北海道人としてのアイデンティティ』をあげており、これは子どもたちの内心の自由に踏み込むものである」という意見に対し、道は「ふるさとへの愛着や誇りを育むことは重要」と回答している。また、『『道徳教育』が画一的な『規範意識』の押し付けや、思想信条など、子どもたちの精神的な自由を侵害しないように」という意見に対し、道の回答は「学校教育はいじめ問題を含め、自制心や

規範意識の希薄化、(中略)、様々な課題が指摘されており、道徳教育を充実させることは重要」となっている。この他、高校統廃合に関わる基準の見直しや「国旗・国歌」に関する質問に対しても、これらの項目は北海道の責任ではないので関わりようがないという態度をとっている。

各地方自治体の「教育大綱」は、国の「教育振興基本計画」に基づいて策定させられるような仕掛けが最初から仕組まれており、そもそも意見募集自体がアリバイづくり？と見られても仕方がない。

今回の意見募集を単なる”茶番”に終わらせないためにも、道や道教委に教育行政の本務を求めていくことが必要である。まずは新自由主義を許さない闘いから始めなければならない。

### 3. 北海道の教育の現状と課題

姉崎洋一（北海道大学大学院特任教授）

安倍政権による日本のグローバル競争・大国づくりの3つの柱は、①軍事大国化、②新自由主義改革、③教育改革である（渡辺治、2014）。安倍首相の教育改革は、内閣主導の教育改革であり、教育に対する次の国家的な統制が特徴的である。

- ①思想統制（教科書統制）
- ②人格統制（道徳の教科化）
- ③教育機会の格差化（学制再編、大学再編）④「学力」統制（学力テスト、入試改革）
- ⑤地方統制（教育費削減、教育委員会制度）

北海道の総合教育大綱（2015）は、第4次の教育長期総合計画（2008－2017）の単なる焼き直しであり、教育条件整備の観点で欠落している。とくに北海道における小規模校、学校事務・教職員配置、寄宿舎・学校図書館などの不備に対して、対応していない。「人材」（この言葉は人間を材料視する）育成においては、グローバル人材、産業人材、理数系・医療系人材、キャリア教育などの言葉が散在する。「郷土を愛す」「日本人・北海道人のアイデンティティ」なども強調している。また「学力」の定義の不在のまま「学力」向上キャンペーンを呼びかけている。

国の政策に連動した道の教育行政に対し、わたしたちは「北海道の教育の市町村主義」（地域の個性としたたかさをもって）を掲げて闘っていかなければならない。札幌市の保育料値上げ反対運動に見られるように、地域や教育機会の貧困化に抗する闘いがすでに始まっている。道内には小さくても輝く自治体や矜持を持った教育長がまだ存在している。安倍流の教育再生に対し、子どもの権利条約に基づいて地域から声をあげていくことが急がれる。

最後に北海道の大学の現状について触れる。昨年の統計では、在籍学生数比率では全国平均（国立22%、公立5%、私立73%）、北海道平均（国立38%、公立6%、私立55%）である。北海道は相対的に私学の比率が低い。大学進学率は全国が56%、北海道が40%である。女性の進学率が低く、親の学歴・所得・職種に関して地域差が大きい。

北海道の大学の数は、国立7校、公立5校、私学25校で、そのうち短大は5校にまで減少している。道内の国立大学については、北大以外は戦後の設立で、単科大学である。予算や定員で北大への一極集中が見られ、中央から遠く離れるにしたがって文科省の統制が強く、情報格差や予算制限がある。道内の私学はすべて戦後の開学で、規模も小さい。道内高校卒業生の私学進学者の中で道外の割合が58.6%と高い。この間の私学の特徴として新設学部の改廃や増設が目立つ。2008年頃から定員割れが顕著になってきた。背景には高い教育費や卒業後の進路不安などが考えられる。

### 4. フロアーからの発言から

講演を受けて、2名のフロアーからの活発な質問や意見が多く出されました。

特徴的な意見として、道の教育政策は国の政策の焼き直しでこれという特徴もないが、道内の地域の自治体にはまだ見識の高い教育長や教育委員があり、高校の統廃合などにも反対している。道ばかりではなくこれら地方自治体の教育政策にも目を向け、これからの北海道全体の教育を考えて行くべきだという指摘がありました。

《文責：事務局 真鍋和弘》



# 子どもと教育を考える新春のつとめ2016

## 講演ダイジェスト

### 「憲法・平和・若者の政治参加を考える」

～18歳選挙権って？ 自ら考え、自ら判断する主権者を育てるために～

講師 与良正男さん（毎日新聞専門編集委員・元論説副委員長）

2016年1月8日（金）18：30から「かでる2・7」において、与良正男さんをお招きし、標題の講演会を開催しました。講演会には、約100名の方が参加されました。

与良さんには、いま私たちのまわりで起きている様々な問題、「憲法解釈を勝手に変える国って一体なに？」「国民大多数の声が届かない政治って一体なに？」「『立憲主義・民主主義・平和9条守りたいどうしたらいい？』『若者が希望のもてる政治・社会つくりたい』『18歳選挙権って？』などについて語っていただきました。

新聞・テレビなどに論説委員・コメンテーターとして数多く登場している与良さんの話はとても楽しく時間の過ぎるのも忘れるくらい有意義で充実していました。

以下、講演記録です。ぜひお読みください。

#### はじめに＜今年で新聞記者35年＞



お晩でございます。偶然機会がございまして、18歳選挙権と主権者教育に関わることになりました。誤解されている方もいるかもしれませんが、私はれっきとしたサラリーマンでして、毎日新聞という組織に所属している新聞記者です。去年の秋から毎日新聞と文科省・総務省の共催のような格好で、「18歳投票が始まる、学校現場でそういう教育が始まる」ということで、学校の先生を対象にセミナーを企画し、全国、北海道から沖縄まで飛び回っています。そういうなかで北海道に來まして、その時も同じようにシンポジウム形式で、僕は司会者を務めたのですが、もう少し話を

聞きたいということで、今日の関係者のみなさんからお声をかけていただきまして、喜んでます。

ご存知の方も、いらっしゃるでしょうが、多少の自己紹介しておきます。先ほど言いましたように、私は新聞記者になりまして、今年で35年になります。政治部に配属されて、僕が最初に首相官邸を担当した時は、竹下登という人が総理大臣をやっていたころでした。それから30年近く、いわゆる政治担当、政治記者という形ですごしてまいりました。

10年以上前になりますか、新聞だけでなくテレビだとかラジオだとかでもちょこちょこ顔を出すようになりました。みなさん一番ご存知だとすれば一昨年までやっていた「朝ズバ」という番組に7年半くらい、一時期は1週間に2回くらい、番組は朝5時半ですから早起きして出演していました。北海道でいいますと最近は午後に、なぜか大阪の毎日放送のワイドショー、HBCの「ちちんぷいぷい」という番組に2週間に一度くらい出ています。新聞に加え、テレビ・ラジオというメディアの中でずっと暮らしてまいりました。

政治記者といえますと、どちらかというとなみなさんのイメージは「政治家と癒着している」とか、「毎晩政治家と酒を飲んでいるんじゃないか」と

かと想像する人も多いかもかもしれません。僕もそういう取材もたしかにやってまいりましたが、その一方で多少変わり者だったかもしれません。

## 18歳選挙権は国際的基準

本業として、いつ解散だとか、いつ内閣改造だとか、誰が総理大臣になるんだとかそういうことばかりやってきてはいたのは事実ですけども、そういうなかでこれだけは胸を張れることは、まず投票年齢を18歳にするということを10年以上前から書いたりしゃべったりしたということです。

なぜ18歳か。それは一つには、国際基準であるということ。例えば18歳はほとんどの国で、16歳という国も最近あって、話題になったスコットランドの独立の住民投票は16歳だったですよ。賛否両論の議論はあるんですけど、18歳にしたほうがいいと、かねて思っていました。そこで若者の投票率を上げることをしていかないといけない。

もう一つは当時から僕は思っていたことがあります。自分自身の人生を振り返ってもずっとそうなんです、我々はやっぱり学校教育という現場のなかで、小学校でも中学校でも高校でも、あまりにも生の政治を学ぶ、あるいは政治について語り合うという経験がなかったと思います。去年、



国会前にデモの取材に行ってきましたが、考えてみると、これはものすごく大きな変化です。

僕は昭和32年生まれですから、1970年の学生運動には直接かわりあうことはありませんでした。70年当時は、中学生でした。ぼくが

中学、高校の時というのはそういういわゆる政治の季節が終わっていた。もちろん、1960年安保は子どもの時でしたから。とにかく学校の教育現場で生の政治が語られなくなってしまった。日本史を習っても、明治維新、日露戦争くらいで終わってしまう。重要と思われる「なぜ戦争に至ったのか」「敗戦後、日本がどうしてきたか」「どういう形で憲法ができたか」など、教科書に書いてあるにもかかわらず習わずに終わってしまう。あとは大学入試に専念して、大学入試でもそういう問題は出ないということは、やっぱりおかしいよねと思ってきました。

恥をさらすようですが、ぼくは将来政治記者になろうとは思ってもいない若い時期を生きてきました。大学4年ギリギリまでずっとロックバンドをやっていた。けっこうまいバンドをやっていたのです。できればその道に行きたかったぐらいの学生生活を送ってきた。最近では「元ロック少年」を多少、売り物にもしているのですが、仕事を始めてぼくは、何も知らないなと本当に思ったわけです。

政治記者になるときに、当時の上司が「政治家への夜回り、朝まわりも大事だけど、近現代史を学びなおした方がいい」と言われまして、それから寝る間を惜しんで一生懸命本を読んだ。もっと若い頃から学んでおけばよかったという痛切な反省もあります。

## 学校でもっと生の政治の話を！ かねてからの思いがいまに

さて、僕のそうした問題意識としては、選挙権を18歳にすることをきっかけに、学校の教育現場で政治の話をすることが必要だとずっと言ってきました。今日のテーマだけでなく、皆さんの関心もニュース23の岸井さんはどうなるとか、報道ステーションの古舘さんの後がまが決まったらしいな、というところにもあろうかと思えます。今日はテレビの取材も入っていて、18歳投票についての企画なのだそうです。ですからテレビ向けに話して、あとは脱線することもあるかもしれません。

まず18歳の話をして。学校の現場で政治の話教えるのかということになったのは、いきなりと思っていられる方がいるかもしれませんが、ぼくはかねてからそういう問題意識を持っていたのは先に触れた通りです。

褒め言葉でも嫌味でもなく、このきっかけは一種のアベ効果と言っていいと思います。なぜ18歳投票が実現したかという話からしますと、今まで歴代の自民党のリーダーは、18歳に投票年齢を引き上げるなんて思ったこともなかったと思います。若い人に投票してもらったって自民党は得しないと思っていた。むしろ来ないほうがいいくらいに思っていた。さらに総務省あるいは自治体の選挙管理委員会は「みんな投票しましょう」「投票率をアップしましょう」と言っていたけれど、実を言うと自民党はずっと、おそらく小泉内閣の前までと言っていいですが、投票率が下がったほうがいいと考えていたと思います。解散・総選挙の日にちも組み方なんかを見ても、実を言うとそんなに投票率が上がってほしいとは思っていなかったというのが本音だと思います。典型的だったのが、その当時ぼくが担当のキャップをやっていた、最近またご活躍の森喜朗さんが首相当事、「無党派は寝ててもらったほうがいい」と言っていたのを覚えていますか？ あれが本音なわけです。投票率なんて上げると、自民党の組織力なりなりが発揮できないから上がらないほうがいい。ましてや若い人というのは、要するに当時の感覚でいえば革新のほうに行くだろうなということもあったでしょうから、むしろ、投票年齢を下げるなんてことはとんでもないと思っていたんです。

安倍さんは自分が若い人に人気があると思っている。だから、18歳はすんなりといったと。この議論が国会で具体的にはじまったのが第1次安倍内閣のころのことで、2006年の時なんです。これもアベ効果と言えばアベ効果。

きっかけになったのは、国民投票法を作らなくてはいけないという話です。国民投票法というのは、憲法改正のための国民投票のルールを定める、日本国憲法が戦後できてから、憲法改正のために国民投票にかけるというのは憲法に書いてありますけど、具体的にどういう方法で選挙をやるのかという国民投票に関する法律がなかった。それを

作りましょうというところから始まったのです。

当時民主党は、反対する理由はないということで議論に乗りました。そのかわり、投票年齢の議論をしましょう、18歳にしたらということを持ちかけたというのが始まりなんです。2006年当時から、いずれは普通の選挙も18歳に、という話は進んでいたのです。今突然、議論が始まったわけではないということです。

安倍首相は第1次の時は体調が悪化して突然、辞めました。その後は大きな議論にはならなかったのですが、復帰して第2次政権ができました。もちろん安倍首相の頭にあるのは憲法改正ですけど、再び、18歳投票が政界のテーマとなって、実現したわけです。

第一次安倍政権の時に、若手・中堅の自民党、民主党、公明党3党と学者さんとそれからぼくも混ぜてシンポジウムをしたことがあります。18歳投票をめざそうというシンポジウムです。その時も、これは社会を変える絶好の機会になるかもしれないと話した記憶があります。

18歳というのは高校生です。ここがミソです。高校生が投票に行くんだということになれば学校のなかで政治を教えざるを得ない。教えなくてはいけない。良いきっかけになると、ぼくは前から思っていましたので、やっぱり教育が必要なんじゃないかという話を当時もしたのを覚えています。その政治教育について、当時はネーミングがなかなか決まらず、シンポジウムのなかでも議論になって、「何て呼ぶのかね」「与良さん、それは政治学習というのかね」「学習というと中国共産党っぽいね」などと話した覚えがあって、その後ようやく「主権者教育」という名前が定着しました。

そんな、いきさつがあって、その後、民主党政権時代に、今日お配りした資料のうちの私のコラムにも書いてありますが、総務省で研究会を作りました。これはまさに総務省主導ですから、若者の投票率をアップさせるためにどうするか。永遠の課題ですけど、その観点から作られたものです。座長は佐々木毅さん（東大の元学長）がなりまして、ぼくもその研究会に若い学生、例えば模擬投票などをやっている男の子たちと女の子たちの代表を入れた方がいいと進言しました。役所の研究



会では異例のことだったと思いますが、20代の若者も混ぜて、どうしたら若者たちの投票率が上がるだろうかという議論をしました。その時、既に語られていたのですが、総務省が何やかんや言っても、この主権者教育の話を進めるためにはいかに文科省を巻き込むか、さらに言えば学習指導要領にそれを本当に盛り込むかどうかにかかっている、と。

文科省がやれと言ったら、先生たちはやらざるを得なくなるんだから、むしろ文科省をどうやって巻き込むかということが重要だということです。その時初めて主権者教育という言葉を使うようになりました。私のオリジナルではありませんけども、新聞、テレビを含めて活字や放送で一番初めに主権者教育という言葉を使ったのはぼくです。6年ぐらい前です。

ぼくからしたら、ようやく「遅々として進んで



きたな」という感じです。実際に全高校生に昨年末までに1冊ずつ教材として副読本が配られている。選挙の仕方から始まって民主政治とは何か。いろいろと専門家の方からもご不満があることは承知していますけど、生徒が選挙に行くんですから、選挙違反にならないように指導しなくては行けないし、選挙に行こうよ、という話も学校の授業のなかでしなくては行けない。

## 政治的中立とは何？

学校の先生向けのテーマはそういう話になると思いますが、全国飛び回って先生たちと話をすると、一番困っていらっしゃることは「政治的中

立」とは何だということ。政治的中立を保ちながらやらなくては行けないとなっていますけど、実際には難しい。

政治的中立とは何か。公正・公平というのは何かということは、先生方と同じく、私たちメディアにも問いかけてられているテーマです。

仮に安保法制でもいいんですが、今の政治の話を度胸を出してやった時に討論するのはいいけれど、「先生は賛成なんですか、反対なんですか」と質問された時、答えていいのか、悪いのか。基本的には答えないほうがいいというのが文科省。先生がしゃべるとそれに引きずられてしまっただけで討論にならないというのがその理由です。先駆的な先生は「そういう質問があった時にどうしますか」と聞くと、「もちろん先生にも自分の意見はあるよ」「でも君たちの前でぼくがしゃべっちゃうと、君たちはそれに引っ張られてしまうからしゃべらない」と言って、ほかしたり、また「私は反対だ」、あるいは「賛成だ」と言うけれど、その時には「こういう別の意見もあるね」「ああいう意見もあるね」と付け加えるとい先生もいます。

昨今のお話で、例えば北海道でいえば「弁護士による憲法講話」「クリアファイル問題」などがありますね。一番象徴的だったのは、去年の春、安倍さんの地元、山口県である進学校の県立高校での話です。事件と言っていいでしょう。社会科の先生が高校の授業の中で安保法制について生徒が議論をしました。賛成派と反対派と分かれて、いわゆるディベート形式で討論して、それぞれの代表者が最後の意見をまとめて発表して、どちらの発表が説得力があったか、クラスの中で投票をするという授業をやったそうです。昨年、ぼくも会いましたが、40代の先生です。

その様子を新聞が毎日、朝日、さらに読売までも地方版で「とても良い授業だった」と、好意的に、とても大きく取り上げたそうです。ところがそれを見た自民党系の県議が「そんなことやっていいのか」「生徒にそんなこと教える必要はない」「授業することそのものがとんでもない」と県議会に質問して、山口県の教育長が「遺憾に思います」と言っちゃった。「投票はやりすぎだと思う」と答弁した、という事件が起きました。先生は賛成とか反対とか言ったわけでもなんでもなし。現

場の先生方はそんな議会の質問や教育長の対応を怒り、不安を感じています。

いろいろ聞いてみると、その授業で参考資料として使ったのが朝日と日経だったそうです。ぼくは朝日の代わりにサンケイを使ったら、県議は文句を言わなかったのではないかと思います。その県議は「朝日を使うのか！」という発想だったとその後の取材で類推しています。でも、先生たちからしたら、「そんなことを言われるのなら何もしたくない」となりますよ。当初、文科省は教育現場に政治の話を持ち込むことに積極的じゃありませんでした。我々がそういう授業をやろうと総務省の提言として言い始めて、文科省を巻き込み、「やっぱりやらなくちゃいけないね。討論型の授業をやらなくちゃいけないよね」とようやく文科省も腰を上げたわけですよ。

文科省が今、強制的に主権者教育をやるということじゃありません。むしろ「やれ、やれ」と言ってきたのは、ぼくたちなのだ自信をもって言えるわけで、文部省が音頭取りをして、国が上から目線で教えるというものではない。うちの社内でも「文科省主導」だとまだ誤解してる人いますので、誤解を解いておきたいと思います。

この話の結論でいうと、先ほど言ったセミナーに、昨年末、その山口県の先生がいらして、「文科省が政治教育をするんだと決めて、副教材まで配っています。今後、同じような授業をやったら、それでも怒られるんでしょうか」と彼が質問しました。文科省の担当者は「そんなことは今後一切ありません」と答えました。そこは相当変わってきています。「いま私たち文科省が進めているんですから、現場レベルではそんなことはさせません、そういうことにはなりません」と断言していましたね。

文科省の局長レベルでは、相当理解が進んでいると言っていいと思います。今、文科省は一生懸命各地の教育委員会や校長会などを一生懸命回って誤解を解いています。

今後の課題というところ、むしろ政治家です。政治家がどういうふうに理解して、対応していくか。正直言うと、多くの国会議員の人たちはこのことをほとんど知りません。いま副教材が全国で配られていることも、多分知らない国会議員が3割、

4割ぐらいいると思います。そんな話をすると「え、そんなことをやろうとしているのか」とびっくりする自民党の議員がたくさんいます。で、びっくりするから中立を犯した先生を、今度は罰則を与えようという話になっちゃうわけです。

ちょっと横道にそれますが、日本で1970年の政治の春が終わって後、余計そうなったわけですが、学校で政治を教えることが本当になくなってしまった。それは要するに政治教育ということになるとずっと文科省VS日教組という本当に古い対立図式で語られてきてしまったわけですね。ぼくはそれを乗り越えるためにも主権者教育というのが必要なんだと、ずっと提唱してきました。依然として政治と教育というと、もうイコール日教組と考えて、日教組に支配されてなるものかと考える自民党の国会議員がまだまだたくさんいます。

日教組に支配されてなるものかという話を聞くと、私などは「今そんなに日教組の影響はないよ。むしろ日教組の方が喜んじやうよ。え、こんなに影響力持っているんだと日教組の方が驚いちゃうよ」と言っているくらいで(笑)。そういう発想を乗り越えるかどうか、これからは教育委員会と校長会とかのレベルの話よりも、国会議員をはじめとした議員や首長らが主権者教育をどういうふうに受けとめるかということです。

いま安保法制の話は授業でやるだけで「えっ、そんなことやるのか」という過敏な反応を起こしてしまうというのですから、ほとんど理解されていないと言っていいと思います。「安保法制の話は授業でやっちゃいけませんか」と文科省の担当者に聞けば「やってかまいません」「どんどんやってください」「大事な授業をしてください」と答えるというところまで文部省レベルではきています。そういうところを分かっていたきたい。実際にやっている先生はたくさんいます。

## 先駆的な実践例

### 集団的自衛権・命の問題

一つ紹介しますと、これは先駆的にやっている例ですけど、京都の宇治市に立命館大学宇治高校、

宇治中学という学校があります。私立で大半の生徒は立命館大学に進学できます。ですから、あまり受験勉強しなくてもいい。親の理解もある。普通は親も多分うるさいと思うんですよね。政治の話が学校でするとなると、とんでもないという親も出てくるでしょう。だけど立命館宇治高校では10年ぐらい前から、杉浦真理という先生が担当していて、一度も親から文句を言われたことがないって言っていました。

一昨年、集団的自衛権行使の憲法解釈を変える、変えないという議論を国会でやっている時に、その立命館宇治の高校2年で2か月半ぐらいかけて、集団的自衛権について考えようという授業を週1時間やりました。

まず、そもそも集団的自衛権ってというのは何かということ、自分たちで調べるところから始めるわけです。あそこは近くに立命館大学がありますから、大学生たちが手伝ってくれたりアドバイスしてくれたり、グループ討論の中に入ったりということもできるという有利な環境にもあります。しかも、レベルの高い子どもたちが集まっているということもあります。2か月半かけて賛成派と反対派に分かれて議論して、その時も代表者が、何故私は賛成なのか、反対なのかと意見発表をやりました。それを特集で報道したテレビ番組にぼくも出ていたんですけど、最後に高校生が話し合っただけという結論というのは、結局「これは命の問題」なんだということになるわけです。自衛隊員の命の問題でもある。国民の命の問題でもある。それから敵の兵隊さんの命の問題でもある。戦う相手の国の人々の命の問題でもある。そのことに子どもたちは気づくわけですね。感動的でした。そういうことをやろうと思えばできるわけで、とてもいい授業でした。

こういう授業が今、あまりにも現場でなさすぎる。よく若者の投票率云々と言いますが、ぼくがこの問題にこだわってずっと取材していると、若い20代の投票に行かないと言う子に聞くと、だいたい親も行かないですね。「あなたのお父さんとお母さん行く？」と聞くと「行かない」と。これは一種の格差の固定化につながる問題です。すでに格差の固定化が始まっているんだと思うわけです。親も行かない。もっと言うと、行かない

子の多くは投票の仕方を知らない。行き方を知らない。そもそも家に選挙が近づくと、地元の選挙管理委員会から通知が来ることを知らない子がたくさんいます。

一つの理由は、この不景気で最近では地元志向が強くなっていますけど、北海道を離れて東京の大学へ行くと住民票を移さない子がほとんどです。住民票を移すことを進めるべきだと思っていますけど、そうでなくても不在者投票もできる。できるんですけど、面倒くさい。まして、そんな手続きさえ知らないわけで、通知が来ることすら知らない。親も知らない人が増えている。もし来ても、ほったらかしになる。そんな具合で20代を過ごすと、その後、恥ずかしくて「投票はどうやって行くのか」と人に聞けなくなる。

いつもぼくはこの話をするんですけど、現職の国会議員だってそれを知らない人がいたんですよ。覚えてます？今や大臣ですよ。女性ですけど。参議院議員になった時、海外生活が長かったからかは知りませんが、初出馬した時に勇んでテレビカメラ何台かを引き連れて、今から期日前投票に行くと言って、行ったわけですよ。「〇〇さん選管からの通知は？」と窓口で聞かれて、その人は「えっ！」と言ったというんです。今まで行ったことがないことがバレてしまった。そういうものがあることも知らなかった。通知が無くても免許証とか保険証とかがあればできるという程度の話ですけど、とにかく、ここで断ち切らなくてはいけないのは、どんどんどんどん格差の固定化が進んでしまうことです。

だから、重要なことは子どもたちにとにかく授業でやってみるということです。確かに立命館宇治をみんな目指すというのはなかなか難しいと思います。でも、やればできる。そういう話になって、賛成しろとか反対しろとかではなくて、一生懸命考えれば、「そうかこれは命の話だよ」と気づくわけですよ。それで、そこをぼくは大事にしたいというふうに思って、むきになってこんなことを、一生懸命全国をまわってやっているんです。

いずれにしても、何故必要かということ、これをどこかで食い止めないといけないということ。それをきっかけに大人も学ぶということになる。しなくちゃいけないと思うんですよね。

## 主権者教育

### 18歳を大人にする教育、 大人が大人になる教育をめざして

だから、コラムにも書いたんですけど、主権者教育の話となると、今も「18歳を大人と見なしでいいの、大丈夫か」という議論になる。子どもたち自身も「えっ、私はまだ選挙権なんていない」「私たち、そんなに大人になりたくない」と言う子ども依然としています。けれども、18歳が大人かどうかではなくて、18歳を大人にする授業が必要なのです。主権者教育は子どもが大人になる教育でもあるし、同時に大人も大人になる教育を目指さなくちゃいけないんだとぼくは思っているわけです。たしかにこれから学校の先生の負担はまた増えます。今は先生そのものが政治の話を知らないし、先生そのものが新聞読んでないし、というなかでなかなか難しいと思うんですけど、ここは良いチャンスです。一種のアベ効果ではあります。だとすれば、それに乗って、それを利用して進めるべきだと。一步を歩みださなきゃいけない。

アメリカが全て良いとは言いません。でもアメリカは4年に一度の大統領選の度に、ほとんど全ての小学校4年生が、共和党がいいか民主党がいいか議論するんです。その後、家に帰って、党派性が歴史的にはっきりしているところだから、私の家はずっと共和党ですよ。私の家は民主党ですよ。そういう伝統がある国だからということもあります。それからアメリカのいいところは歴史が浅いことです。日本のように、神武天皇の話から勉強を始めるのとは違って、歴史は全く浅いし、アメリカというのはアメリカの国史を学ぶことそのものがまさにデモクラシーを学ぶことだというメリットが確かにあります。だけど、小学生が学校で議論して、家に帰ってお父さんとお母さんと話すというような習慣を身につけている。

今学校の負担が多すぎます。家庭教育、あるいは社会教育も深刻な状況だと思います。それをもう一回復権させるために、まず学校の先生はお気の毒だけど、学校から始めなきゃいけないと思っ

ています。今、地域コミュニケーションの核になるのは学校しかない。学校がそこを立て直すしかないという感じがするのです。

一つだけ。今回の副読本も、いろいろ批判ありますけど、こっちの白い紙の方ですね(資料を見せて)議員が読むべき副教材というタイトルですけども、この副教材はネットでダウンロードできます。この資料は全高校、私立から何から教師用のものです。これは指導書で、教え方みたいなことが書いてあります。例えば、ここに書いておきましたけど、話したい本題、議員が読むべき副教材なんて嫌みったらしいタイトルで、毎週、東京では夕刊のコラムでこう書きました。副教材は文科省、総務省のホームページで読めるので、一度ご覧になったらいかがかと思います。いま配られている副教材のなかでは、選挙や政治の仕組み、どうやって選挙に行ったらいいかなどの政治の仕組みなどをわかりやすく説明する一方で、民主政治という言葉を使っていますけども、民主政治とは何かという項目で、こう書いています。

.....

政治の問題は国民生活に極めて密接に関係しているんで、様々な意見が対立することが多く、最終的には多数決で合意を形成するのが一般的です。ただし、多数決が有効に生かされるためには、多様な意見が出しつくされ、少数派の意見や根拠を明らかにして、多数派のそれと比較して検討することが必要です。少数派の意見が正しいものであれば、できるだけ吸収するというものでなければなりません。納得することで実行力も高まります。

.....

安倍さんに聞かせたいですね。当たり前といえば当たり前ですけど、そもそも民主主義、民主政治というものはどういうものかについて、文科省もここまで書いているんです。だから、けっしてそう文科省を敵視するものではなく、これを使って進めなくていけない。

主権者教育とは何か。主権者とはどういうことか。有権者じゃないところがミソだとぼくは思っています。有権者というのは、権利がありますよ、ということ。主権者というのは、まさに主役だという意味で主権者という言葉を使っています。さらに言えば、例えば18歳に限らず主権というの

は国民全部、赤ん坊からお年寄りまで全て投票の有無に関わらず政治の主役、主権を持っているのは国民全てだという意味で、僕達は総務省の研究会の時に主権者という言葉を使ったのです

「主役は私たちですよ」ということはどういうことか。主権者教育は何か。それはやはり、民主主義とは何かということ学ぶことなんだとぼくは固く信じています。

## 民主主義が危ない

今日お集まりのみなさんには釈迦に説法でしょうけども、今日のテーマは年々歳々と言いますか、ここ数年急激に民主主義が脅かされている。民主主義が危ない。危ないどころか相当な危険水域にまで入ってしまっているという感じが、正直いたしております。

それぞれの課題については、後で質問なり何なりに答えてまいりたいと思いますけども、例えば、安保法制もそうだと思います。私は何もしなくていいとは思っておりません。一時期は憲法改正するところまでいかなくても、ギリギリでできることは何かと一生懸命勉強した時期がありましたけども、何をしても憲法の縛りをどうしても超えてなくちゃいけない。それだったら、憲法の枠の中でやっていくしかないね、あるいはその枠の中でももっとやるべきことがあるよね、というのが私の結論です。ぼくは憲法九条の改正には反対しますが、憲法解釈を変えることには、もっと反対です。ですから、去年も廃案にした方がいいと書き続け、テレビでしゃべり続けていました。

どう考えても、今まで憲法に違反するからこうやったらダメと言っていたのを、ある日突然同じ理由で同じことをやるのに憲法には違反していませんと言うのはおかしい。今までこれは憲法に反しているからダメですよ、とずっと政府が言い続けてきた歴代自民党内閣が集団的自衛権の行使が、憲法違反ではないと言い張るのは無理があります。

これは、きちんと憲法改正の手続きをとり、国民投票にかけて国民の信を問うというのが、筋であろうと思います。それから実際に本当に集団的自衛権を行使する必要があるのかないのか、具体

的な安全保障の議論もあまりされずに成立してしまっただけで、私たちの日本がどうやってどういうふうになっていくのかという議論もほとんどされないまま、ああいう形で強行採決されてしまったということです。

不謹慎な言い方をすれば、北朝鮮の核実験を安倍さんは追い風だと思っているかもしれませんが。それ見たことかと、日本はこういう危ない環境にいるのだと、だから安保法制は必要なんだと。でも朝鮮有事が起きた時に赤ちゃん子どもを連れてた母親がアメリカの艦船に乗るってケースはおそらくありません。あるいはアメリカに向けたミサイルを日本海の日本の自衛隊のイージス艦が撃ち落とすともいう。これも確かにアメリカへの攻撃を日本の攻撃とみなすということだから、まさに集団的自衛権の象徴的な話でありますけど、技術的に無理ですね。ピストルの弾をピストルで撃つと同じぐらいの確率ですので、これも無理と言われている。

新しい法律がなくてもかまわないと思いますけど、政権側は北朝鮮情勢も当然、利用する。やっぱり切れ目のない安保法制は必要だと。何もやらない、「反対、反対」とばかり言っていないで対案を出せと言うわけです。安保法制はああいう形になりましたけど、安全保障の議論は必要だと思います。今のままで何もしなくていいわけにはいかないと。みんなで考えなくちゃいけない。ぼくも反対、反対と言っているつもりはありません。

年明けの文芸春秋に小泉純一郎元首相が長いインタビューに、応じていまして、安保法制についても語っています。安倍さんが間違っているのは野党第一党をわざと敵にすることだと小泉さんは明言しています。安全保障というのは、せめて与党第一党と野党第一党が一致していないといけないということです。政権交代が起こりうる時代なわけですから、政権変わったら安全保障の方針をガラッと変えるというわけにはいかないわけですね。だから、大多数が一致するところでやらないと国論が二分している中で、安全保障というのはするべきではないと。あと、「俺だったら、野党第一党を味方につけるね」と言っていましたけど、まさにその通りだと思いました。

むしろ安倍さんは敵にしたがるわけですよ。



自分でも最近で言っていましたけど、「反対、反対と言われると余計闘志がメラメラと湧く」らしいですから、ぼくもあんまり言わないほうがいいのかなと思います。それからあの時の審議で目立ったのは、それを始めたのが小泉さんだったんですけど、敵か味方かは反対か賛成かで簡単に、反対と言う人は全て敵だと。むしろ敵だと言って騒いだ方がうれしくなるというのは間違っている。まさに民主主義ではない。先ほどの副読本の通り、少数意見でも全て間違いではないわけですから。俺たちは多数派で、最後は多数決で決めるのが民主主義だと、安倍さんはしきりに言います。多数決というのは確かにそうですけど、とことん議論した後の多数決と全然議論もしないなかでの多数決は違いますよと、ぼくは言いたいわけですよ。それこそが民主主義なんだと思います。まずその手法と言いますか、国民をわざと二分する。それに拍手喝采する人が増えているというのを認めざるを得ないと思います。

同じようにそれで人気を得たのは、大阪の橋下さんだと思うんですね。橋下さんもとにかく徹底的に敵とみなせばもう下品な言葉を使って、使って、バカだ、何だと言って、それに対して拍手する人たちがたくさんいるわけですよ。そして、そういう人たちが増えているということも認めなくては行けないと思います。

安保の話の関連で言うと、最近ぼくがやっぱりなと思ったことがありました。北朝鮮の核実験の前、昨年末に従軍慰安婦問題における日韓合意というのがございました。ぼくも正直言って年末にもしかしたらと思いましたが、パク・クネさんも安倍さんも双方妥協するのは難しいと思っていました。ですから、予想外の合意ではありました。結論から言えば、合意はとても良かったねと思います。もちろん、大変ですよ、これから。パク・クネさんの方が大変ですけど、まずは良かったですよね。安倍批判を続けている私も良かったと素直に評価します。パク・クネさん側の方が譲った、と言われていますが、安倍さん側も、すごい譲っているんですよ。

実は今回の合意というのは、河野談話をベースにしたものです。強制的とは言わないけれども、軍の関与を慰安婦募集にあたっては明確に認めま

した。それから政府の責任も。ここが外交のミソなんですけど、道義的とも法的とも言わず、ともかく責任を認めると。日本側がですね。韓国がこれを、法的責任を含めるとしてもいい。日本はこんなものは認めないし、道義的責任なんだととれるような、まさに外交の知恵なんだと思うんですね。

外交というのは、歩み寄りという聞こえはいいですけど、妥協のしあいなんです。私たちの国というのは、妥協するということを、なぜこんなに嫌いになっちゃったのかという気がするんです。でも全ての国家というのはそうかもしれない。妥協するというと、国民はみんな怒るとするのが普通です。だから逆に言えば、権力者が強くないと妥協はできない。弱い権力者というのは、弱いほど原理・原則を言い続ける。「けしからん、けしからん」「韓国けしからん」「パク・クネけしからん」というふうに言い続けた方が楽なんですね。妥協するためには、自分が今いるところが相当強くないと、実は譲れないわけですね。だから、そういう意味でぼくはこれも安倍効果と言っている。

なぜか、安倍さんは今まで河野談話を見直すと言っていたわけだし、安倍さんに対しては、それこそ櫻井よしこさん等は「河野談話なんて破り捨ててしまいなさい」と、もうずっと叫び続けている。要するに事実ではないし、責任もない。「どこの国でもやっていることだ」と。確かに朝日新聞の報道は誤りもあったし、間違いもあった。対応も悪かったと思いますけど、胸を張れる歴史ではないのですから、ぼくは河野談話の言っている通りだという立場ですって言っています。

河野談話の文面に、強制的とは断定はしてないですよ。ただし、「破り捨てなさい」と言われ、安倍首相本人も破り捨てたかったのだと思います。去年の夏の戦後70年談話も同じです。村山談話も破り捨てたかったのしょうけれど、結局破り捨てられませんでした。「あの安倍さんでさえ河野談話を継承せざるを得ないんだ」というところをみんなわかってね、とぼくはコラムで書きました。ということで、安倍さんからしても、相当、今まで言っていたこととは違う合意、妥協をしているわけです。ぼくが褒めると褒め殺しみたいに聞こえるという人もいらっしゃるんですけど、ぼくは

素直に、全く褒めているんです。

その後一番注目しているのは、まずあの日のフェイスブックなどのインターネットを見ていると、いわゆるネトウヨと言われる人を始めとして、安倍さんが中国とか韓国とかに、絶対妥協しない態度、強い姿勢を礼賛していた人たちは安倍さんに失望したとありましたね。裏切られたとか、当然そういう反応はあるだろうと安倍さん自身も気にしていた。

ところが、櫻井よしこさんがわかりやすいから言いますが、あの後2週間経っていながら、彼女が産経新聞に毎週のコラムを持っているのに一切書かない。あれだけ20年間「河野談話、破り捨てなさい」と書き続けていた彼女は落とし前を付けなきゃいけない。ぼくも落とし前を付けなくちゃいけないから「良かったね」と書くわけです。ぼくの責任だと思うから。でも、彼女は今のところ一切書かない。年明けには原発の話を書いているんですよ。スルーです。少しずるいなーと思います。

産経新聞も少々評価する社説になってきましたが、産経新聞の立場からするとモーレツに批判しなくちゃいけない。さらに言えば、今回の合意を、他の自民党の元々韓国とか中国とかと仲良くしようと言っている他の人が首相だった時にしたとしたら、けちょんけちょんに弱腰外交だとか、韓国に屈したとか批判したに決まっています。ましてや民主党の鳩山さんが同じ合意をしたら、きっとボロクソですよ。そういうダブルスタンダードみたいなものがあると思います。

## 最近のメディア事情

だから話を戻しますと、そこがそもそもメディアの矛盾のひとつを見せているなと思います。ちょうど月刊誌の端境期なので、来月号の、それこそ『正論』『WILL』とか毎月毎月、反中・反韓をアピールしている雑誌がどういうふうに評価するのか注目しています。西岡力さんという拉致問題に取り組んでいる学者さんは、「将来に禍根を残す合意だ」と意地を見せて、首相を批判していますが、みんな黙っちゃうっていうのはどうなの

かと思うのです。堂々と、その合意はいけないと言ったらい。彼ら、彼女からすると、安倍さんという初めて自分たちに近い人が再び総理になった。これを何とか利用し続けたいとしか思えない。メディアはそういう状況であります。さらに言えば、今の嫌韓、「韓国コノヤロー」とか「中国コノヤロー」とかを売り物にすることで、食べているメディアがあって。それを好んで読む人が増えているのは確かだと思います。

そういう人たちが一番極端な話だとヘイトスピーチということになる。自分の暮らしがうまくいかない、希望が持てないところで反発するのが民族差別的なところに向かっていく。これは戦前でもそうでしたから、これは日本人のぬぐいがたい民族意識があるんだと思います。それが大勢だとは思いません。だけど、メディアのように活字の話というと、深刻なのは昔30年前、40年前ぐらいは月刊の文芸春秋で100万部以上120万部も売れていた。週刊誌でいっても、『ポスト』『現代』が一番売れていた時期で毎週120万部ぐらい売っていた

一番売っていた時期は、ちょうど宮沢りえさんがヘアヌードを出したころですけれどもね。ところが今現実に一番売れている『週刊文春』で一番売れる週で40から50万部ぐらいではないでしょうか。その次が『新潮』、少し離れて『ポスト』『現代』。昔の5分の1、6分の1ぐらいしか売れない。要するに、お金を出して情報を買ってくれる人がどんどん減っている。これはネットがあるからだという理由が大きいと思います。120万売っていた時代というのは、週刊誌でも120万相手にするためにはこういう見方もあるよね。ああいう見方もあるよねと意識せざるを得なかった。自分たち自身が、公正だとか公平だとかと言われる前に意識する。しかし、20万とか10万、5万とかになると、要するに10万売ればペイできる。ぎりぎり商売になるから、とにかく10万部売るのが大事だとすれば、もうその人たちが、読んでくれる人たちが気持ちのいい記事を書けるのを最優先することが当たり前になるのですね。

ある大企業の経営者が「これは事実だとか、事実でないとか関係ない。読んでいて気持ちがいいから読むんだ」と私に言ったことがあります。ジ

ジャーナリズムから考えると完全にはずれていませんね。ぼくも失敗を犯したことが何回もあります、私たちはそこを考えなくてはいいけない。

例えば、産経新聞の韓国特派員の事件です。彼は英雄視されていますけど、ぼくはあの原稿は下品な噂話を書いているだけと思いました。しかも、彼は産経新聞の紙面で書かなかった。インターネットのサイトに書きました。うわさ話を新聞に出すのはさすがにためらったのではないのでしょうか。そこも新聞記者としていかなものかと思うんですよね。ぼくも何かしゃべる度に「与良は売国奴」と言われ、ちょっとおとなしくしゃべると「最近の与良さんは元気がない」と言われます。それはしょうがないと思いますが、中立とか公平ということは、先ほどの政治教育の話と同じで難しいですね。けれどもぼくは、中立は何も言わないに等しくて、難しいだろうけれど、公正ではありたい、フェアでありたいと思います。その意味でこの間の日韓合意は良かったと言っているわけです。安倍さんがやることはすべてダメという理屈では、野党は選挙で勝てない。そこは野党のみなさんも本当に考えないといけなない。

## メディアの危機・民主主義の危機

さてそろそろ時刻も8時近くになってきました。最後にお楽しみの昨今のテレビの話をして終わりたいと思います。これは事前にリクエストがございました。

本日たまたま朝日新聞が先に書いていましたけれども、NHKの「クローズアップ現代」の国谷（くにや）キャスターが、4月から降板するそうなんです。番組そのものはなくなるそうなんです。ご存じと思いますが、去年あの番組でヤラセ疑惑がありました。ぼくもあれはヤラセだと思っています。その前に何かの時だったか、あの番組に菅官房長官が出ていて、生中継のときにみんながびっくりするくらい国谷さんが菅さんにつかかったことがあったんです。ぼくらからすると当たり前前のつかかり方、質し方だったと思いますけど。それで菅長官が激怒するという事件がありました。それが今回の問題の背景にあるように思

えます。

それからテレビ朝日「報道ステーション」の古舘さんも4月で替わることが決まっています、今日新しいキャスターが発表されておりましたね。若いイケメンのアナウンサーらしいけれども番組の様相もだいぶ変わるでしょうね。

もっとぼくの身近なところで、TBS「NEWS 23」の岸井成格（しげただ）さん。ぼくが政治記者として出発した時の上司です。ぼくはこの人の子分として、岸井さんに何かあると、代役を務めるということをずっとして来ました。岸井さんの慶應大学時代からの同級生で、佐高信（まこと）さんというトンデモないおじさんがいます。ぼくは佐高さんから「岸井よりも与良くんの方が俺に近いよね」「岸井は右だよ」なんて言われています。ぼくは別に左翼でもないと思っているので、「カンベンしてくださいよ」などと言っていますが。それはさておき、岸井さんは何か狙われている感じがあります。

去年の9月に例の安保法案が成立した時のことです。岸井さんは「NEWS 23」ではアンカーという肩書になっています。アンカーは岸井さん、キャスターは元NHKアナウンサーの膳場さん。その岸井さんが法案が成立したときに、「私たちメディアは、廃案に向けて声をずっと上げ続けたい」と一言言った。それを捉えて「アンカーとして行き過ぎである」「放送法違反である」となったわけです。

放送法には確かに「政治的に公平であること」と書いてあります。それがいつも問題になるんですけど。実はその時にはぼくは気づきませんでした。あの放送の翌々日に、誰が書いたかは分かりませんが、あの発言を捉えて「あれは放送法違反である」とネットで匿名のコラムが出ていました。

岸井さんは、ご存じのように関口宏さんの「サンデーモーニング」でもコメンテーターをされています。コメンテーターの一人としての発言ならいい、けど「NEWS 23」ではアンカーだ、放送局を代表する者の発言だ。そんな人が廃案を求めるのは放送違反であると。そのような内容です。

それが1カ月後になると読売と産経に同じ論旨

で『サンデーモーニング』はいいけれど『NEWS 23』はけしからん。総務省も何も言わないのはけしからん」という意見広告が一面デカデカと載りました。異例ですよ。ジャーナリスト個人の名前をあげて「けしからん、放送法違反である」と質すわけです。前代未聞の意見広告です。ネットにも残っていますので見てください。

今でも読売のような全国紙では、通常価格で5000万円くらいかかります。そのくらいのお金がないと全国紙に一面広告は出せません。この広告の呼びかけ人の一人は作曲家のすぎやまこういちさん。昔グループサウンズの作曲をやった人です。それからタレントで弁護士のケント・ギルバートさん。そのほか憲法改正を求める日本会議という団体に通じる方々です。よくお金が集まったと思いますが、異例のことです。とうとうここまで来てしまいました。

結論を言うと、岸井降板の理由は視聴率です。テレビは視聴率が第1です。降板の検討はもともこれらの意見広告の前、去年の夏ぐらいから始まったようです。ぼくもテレビの世界に携わっていたからよくわかります。視聴率があればなんとか踏ん張れます。逆にテレビ朝日の古舘さんの番組はあれだけ視聴率が高かったのに、もっと踏ん張れなかったのは、内部でなかなか難しかったか



らじゃないですかね。どう考えてもやっぱりテレビ朝日側が安倍さんの方に寄っちゃった感じがあります。

NEWS 23の視聴率は残念ながらよくないで

す。同じ時間帯の日テレ系のニュースに大きく負けているんです。「嵐」の人気者が出ている番組ですね。この4月が焦点で、岸井さんを交替させるかしないか、そろそろ決めなくちゃいけないんでしょうが、現時点ではまだ正式には決まっていはいはすです。TBSの人たちに「いまこの時点で岸井さんを替えるようなことをしたら、アンタら何言われるのか分かっているんだろうね」と言っているんです。どんな理由をつけても「もう完全に権力に屈したのか」となるわけですよ。

毎回毎回、ここまで事細かに、一つの番組にまで文句をつけてくる政権は初めてです。首相本人が直接言うてくるわけではありません。秘書官とか自民党の関係者が「安倍さんが言ってたよ」といった調子で担当の政治記者に、上に伝わるように言うてくる。あるいは若い記者を呼んで「ちょっと、この間の番組、あれは批判し過ぎじゃない？」と言う。記者は上に報告します。そこでケンカすればよいものを、しないから毎回言うてくるんだと思います。

民放の社長さんはだいたいこう言います。「いいよ、みんなどんどん自由に報道してくれ、けど妙なイチャモンはつけられるなよ」と。現場は後ろの言葉だけが頭に残るんです。するとみんな、だんだん面倒くさくなるわけです。さわらぬ神にたたりなしでみんな政治にかかわる報道をしなくなるんです。これもニワトリと卵の争いと同じで、どちらが先かということではないんです。

それでも報道するのが我々の仕事だと思います。以前ぼくが出ていた、みのもんたの「朝ズバ」という番組がありましたが、いま朝の番組で政治の話はほとんどスルーですよ。芸能ニュースが大半を占めています。テレ朝系が少しがんばっていますが。それらも含めて、今は大きなメディアの危機だし、民主主義の危機だと思います。ここで我々が唯々諾々と「ハイハイその通りですね」と権力の言うことを聞いていると、もうすべて崩れ去っていく感じです。やはり権力は、ちょっと文句つけたら、こういう風になることを覚えたわけですよ。

## 放送法 政治的に公平であること

戦前は新聞紙法という法律がありまして、もし軍部が気に入らなかつたら「おまえたちには紙をあげないぞ」とやったわけです。当時は配給制でしたから。それをやられたら新聞社は困るから、むしろどんどん戦争を煽る方向に行ってしまった。あの戦争の反省から戦後のわたしたちは始まっているわけです。

おかげで新聞紙法は消えましたが、戦後に放送法ができました。放送には電波を使いますから認可事業です。担当の総務大臣は高市早苗さんです。高市さんが「電波あげない」と言ったら放送は止まるんです。NHKも民法もみな同じです。放送法には確かに第4条に「政治的に公平であること」とありますが、政治的公平っていうのは本当に訳わかんないよね、というところがあります。ちょっと批判したら「公平じゃない！」と言われますから。

一方でフジテレビなんかは、この前の安保法制審議のとき、2時間にもわたって安倍さんが一人でしゃべりまくるといふ放送を流しました。模型が何か使って「隣が火事になったら、助けに行くのが集団的自衛権の行使だ」と言った。「それは違うやろ」と言いたいですね。その場で誰一人として突っ込みをいれない、「火事じゃない、戦争でしょ」ってね。一人ぐらい言ってもいいと思うんですが。そういう時に、ぼくは最近呼ばれませんが。呼んでくれれば「安倍さん、それはちょっと違うでしょう！」「じゃあ2時間も一方的に政府の言い分流すのが公平ですか？ 放送上問題ないんですか？」と言ってやるんですけど・・・。いずれにしても、安倍政権が一言いえば、こうやってすくなびいて来るといふことを、彼らが知ったことはすごく大きい。これにどう対抗していくか。我々の大きな課題です。

ぼくがずっと付き合ってきた政治家の一人に、森喜朗さんがいますが、あの森さんでさえ「いいよなあ、与良は。オレの悪口ばかり書いていけばいいんだから」「でもそれは君らの仕事だし、それは必要なことだからな」くらいのことは言うてくれました。それが、安倍さんのキャラクターもあります。いろいろな要因で政治圧力が一気に

進んでいる感じがします。

## まとめ

そろそろ話をまとめます。

今日ぼくが何を言いたかったかといいますと、もう一度、民主主義とは何かということを考えて欲しいということです。それも子どもだけが学ぶのではなく、私たち親も学ぶ。この会場の中にはお孫さんがいる方もいらっしゃるでしょうから、家族みんなで一度政治の話をしてみてください。そうすると楽しい気持ちになります。

ぼくはとても前向きにとらえています。やっぱり高校生が選挙に行くというだけで、とてもウキウキします。日曜日の午前中に部活が終わって「おーいこれから選挙行こうぜ！」という姿を想像してごらんください。ぼくはとてもワクワクしますけど。「おーいみんなで選挙でも行くか！」というのが当たり前になる。

もう一度、この国の民主主義＝デモクラシーを立て直す一歩になると思います。強引に話をまとめましたが、これで私の話を終わります。ありがとうございました。





## 「新春のつどい」与良講演会の感想文より

◎（学生） 予想していたよりも、かなり有意義な時間を過ごさせていただいたことに感謝したい。大手新聞社の政治記者に良い印象は全くなく、「わざわざ時間を使って聴きに行くほどのものだろうか。」と正直な話、少々不安があった。しかし、2時間に渡る講演もあつというほどの濃密さに、勉強の合間を縫って会場まで足を向けて本当に良かった。

安保法制に意識を奪われ、18歳選挙権をめぐる、最近の情勢に疎い私にはほとんどすべてが新鮮な講演だった。高校に選挙についてのパンフレットが配られたこと、教育現場に政治教育が要求されていること、その中で現場が抱える問題の大きさ。講演の最後には、先駆的に政治教育を実践してこられた教育者の方の発言が複数あったが、そのように苦心なさっている方々、これから実践なさる方々には頭が上がらない。

教育現場を知らず、しかも現場の外からの無責任な発言になってしまうが、政治教育の「政治的中立」については、姉崎先生も会の最後に発言されていたが、政治を語るということは常に自分の立場を明らかにして行われるべきものであり、それは、扇動だと言われるようなものではないと感じている。先生の意見には子どもは引っ張られてしまうものだ、と言われていたようだが、子どもを見くびらないでほしいと思う。子どもでも自分の感覚とあまりにも違う意見を鵜呑みにするようなことはないと思うのだ。そんなことを考えた。

18歳選挙権は、憲法改正の足掛かり的に達成されたが、新たに生まれる多くの有権者とともにもどのように選挙を戦っていくか、新たな可能性、希望を感じる講演だった。改めて関係者の皆さまに感謝したい。

◎（市民） 実を言うと、あまり期待しないで…。昨今マスメディアの劣化には私はウンザリ…。毎日新聞は健闘はしているが等いつもの思い込みで参加しました。然し、おもしろかった。大変な

厳しい中でどうにか少しでもまともな政治にと孤軍奮闘している人がいる。その中のお一人でした。

18歳選挙権は間違いなくアベ効果の一つである事。柔軟な頭のうちに政治と接することの重要性。教育現場では今副読本が出来上がり、子どもたちに配布されている。これをどう利用するかは現場の教職員の実践にかかっているのである。主権者教育である。子どもたちが大人になるための教育であり、大人が手本とならなければならない教育である。それは今試されている。間違いなく政治的中立という建前が生まれるが、問題提起が出来るのも教育現場、討論を交わす事が出来るのも教育現場、そして子どもたちが「さあ、選挙へ行くよ！」と言って部活活動を終えて投票場へ向かう。それを想像するだけで私はワクワクするのである。教職員は必要以上に恐れる必要はない。堂々と政治を語る子どもたちを育てる、その中で自分たちも成長する。そんな意気込みをもって欲しい。講師の熱い思いが感じられる講演会でした。私はこの与良正男さんを誤解していました。みんなで民主主義を学ぶ、今一番も求められている時であり、安倍効果を最大限に利用できる時なのである。その行動に出なければメディア危機、民主主義の危機に抵抗する事は出来ない。暴走するアベ政権を若者たちが声を上げ暴走を止めようとしている。今その流れに確信を持って、「民主主義・立憲主義」を18歳選挙権の子どもたちと確かめ合いながら、教育現場が今まさに試されている時なのである。

マスメディアの秘話も聞きながら、楽しい講演会でした。いいなあ～～、やっぱり大きな輪の中でアベ政権の息の根を止める運動に大きな励みとなった講演会でした。姉崎先生の最後の「まっとうさが今試されている」「世界的な右傾化は長い時間をかけている、それを打破するためには本物が今こそそれに打ち勝つべき運動にしていかなければならない」も気合が入りました。

姉崎先生の推薦した書「戦う民意」早速購入して帰宅しました。紀伊国屋にありました。